CHIYODA CITY
広報 千代田

No.1128
平成16年（2004年） 1/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

ふらっと区長室 …… 2
確定申告はお早めに …… 3
職員給与と定員等のあらまし …… 4
駐車場・自転車駐車場利用者募集 …… 5
保健 …… 6
文化学習・スポーツ …… 7
各施設のお知らせ …… 8

帰宅困難者支援場所に指定

北の丸公園　皇居東御苑　皇居外苑

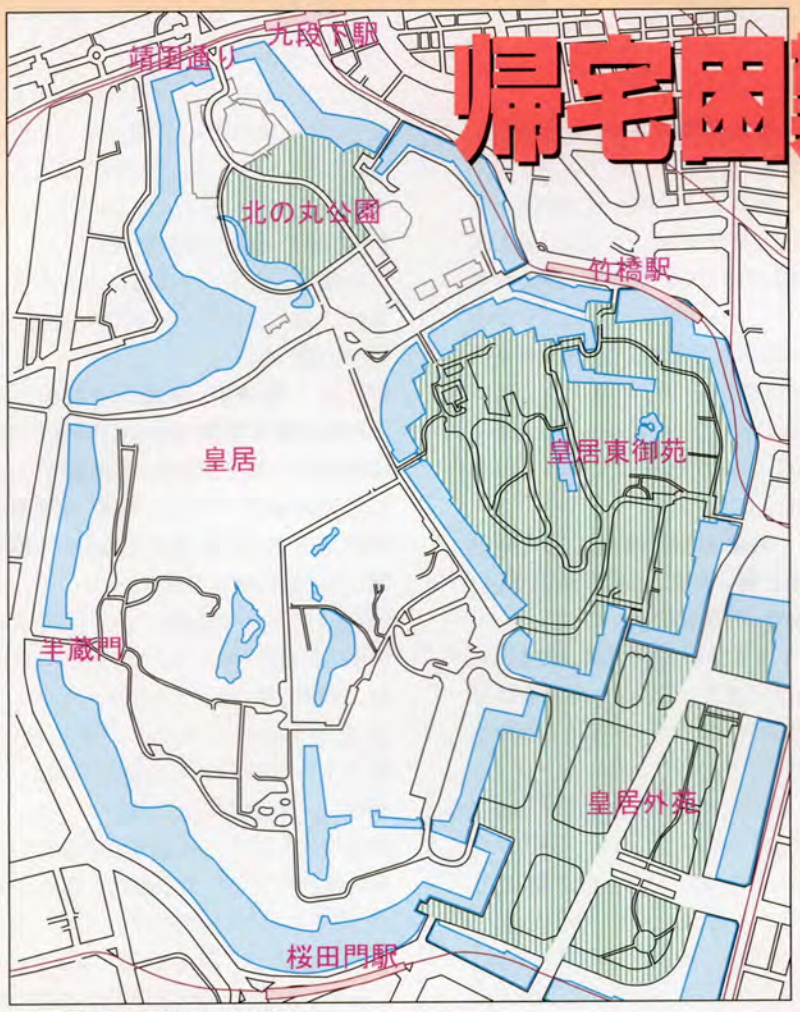

帰宅困難者支援場所

東京直下型地震発生の可能性が危ぐされている中、阪神・淡路大震災級の地震が発生した場合、区内では60万人の帰宅困難者が発生し、特に東京駅周辺地区には多くの帰宅困難者が集まると予測されています。

そこで昨年12月24日、区は、北の丸公園・皇居東御苑・皇居外苑を東京駅周辺地区の帰宅困難者支援場所に指定しました。

ここでは、区と地元企業を中心として構成された地域協力会が一体となり、帰宅困難者が帰宅するために必要な情報や飲料水の提供などの支援を行います。

今後、区では、支援場所に必要な備蓄物資・資器材の整備やトイレ対策などを関係機関の協力を得ながら進めていきます。

問合 防災課 ☎5211-4187

背景

これまで、東京都が区内五か所の広場や公園（皇居外苑・北の丸公園）などを広域避難場所として指定していました。

しかし、区内全域が震災による延焼火災の危険性が少ないとして、地震が発生しても避難する必要のない「地区内残留地区」となりました。その結果、これらの広場における区の対応が何も定められていない状態となっていました。特に、皇居外苑等は、大地震発生時に多くの帰宅困難者が自然発生的に集まることが予想されることから、事前の対策を定めずに放置しておくことは、二次災害を誘発する要因となる恐れもあり、区民の一日も早い生活の復興という面からも大きな課題となっていました。

そのため、区では、今回の指定を独自に行うこととしたものです。

新庁舎等整備事業

―建築事業者が決定―

区では、障害者福祉施設や図書館等を併設した新庁舎の整備を、国の合同庁舎との共同建築として進めています。

区役所本庁舎等と国の合同庁舎を取りまとめ、国土交通省関東地方整備局が総合評価落札方式（※）により事業者の募集をしたところ、7グループから応募がありました。

開札の結果、清水建設グループが落札し、「九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業」の事業者に決定しました。

※**総合評価落札方式** 価格のみによる従来の競争入札と異なり、入札者が示す価格と技術提案の内容を総合的に評価し、落札者を決定する方式。

[落札者の概要]

★**清水建設グループ**

構成員 清水建設㈱、第一建築サービス㈱、ハーベスト㈱

協力会社 ㈱佐藤総合計画、鳳コンサルタント㈱、㈱シミズ・ビルライフケア、㈱タケエイ、綜合警備保障㈱

落札価格 約222億円

問合 企画総務課 ☎5211-4141

▶新庁舎完成予想図（参考であり、実際とは異なる場合があります）

湯・友・遊 「神田アクアハウス江戸遊」浴場施設オープン！

区が建設した建物を、民間事業者が借り受けて運営する神田淡路町の浴場施設「神田アクアハウス江戸遊」（神田淡路町2-9）が、1月に完成し、2月9日(月)からオープンします。

この施設には公衆浴場やサウナ・運動浴プールほか、休憩室・レストランも備えています。ぜひ、ご利用ください。

※運動浴プール（4階）は、3月1日(月)からのオープンに向け準備を進めています。

プレオープン

2月5日(木)～7日(土)の間、公衆浴場、サウナが無料でご利用いただけます。

※レストラン・マッサージは有料

営業時間・料金等 下表のとおり（日曜日は休業）

※運動浴プールは区内在住の60歳以上の方および障害のある方は無料で利用できます。

問合 福祉総務課 ☎5211-4300

施設		営業時間	料金 大人（12歳以上）	料金 中人（6～11歳）	料金 小人（5歳以下）
3階	公衆浴場	午後2時～11時	400円	180円	80円
3階	サウナ	午後2時～11時	200円		
3階	サウナリラックス（12歳以上）	午後2時～11時	1,300円（銭湯&サウナ+フェースタオル・バスタオル+ガウン+手ぶらセット付）		
3階	指圧・足裏マッサージ	午後2時～11時	各20分　2,000円～		
4階	運動浴プール	午後2時～10時（利用は2時間迄）	大人（高校生以上）500円	子ども（中学生以下）250円	

※この他、水中ウォーキング・アクアビクス・筋力アップ教室や団体貸切なども用意しています。

始まります！

「住民基本台帳カード」即日交付と郵送受付

これまで住民基本台帳カードの交付には、申請から1週間程度かかりましたが、申請時に運転免許証またはパスポートを提示することにより、即日交付できるようになりました。

受付時間 月～金曜日の午前9時～午後4時

※システムの混み具合等の事情で時間がかかる場合や即日交付ができないことがあります。

なお、住民基本台帳カードの申請は郵送でも受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

問合 戸籍住民課住民記録係 ☎5211-4200

☆次号は2月5日(木)に新聞折り込みでお届けします。☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

ふらっと区長室

区長が各出張所地区にお伺いし、区政に関する意見や要望をお聴きし、区政運営に生かしていく「ふらっと区長室」を開催しました。今回は昨年12月15日の万世橋区民会館、12月18日の神保町区民館での主なやり取りと、その後の区における対応・検討状況をお知らせします。

問合せ　広報広聴課

区民　生活環境条例のおかげで日中、大通りでタバコを吸ってる人はほとんどいないが、一歩、裏通りに入ると多くの人が吸っていて、夜間も吸っている。パトロールを一本二本路地に入って、また、夜間も行ってほしい。

区長　現在、夜間もパトロールを行っている。また、裏通りも回っている。今後は夜の時間を少し長くすることも考えている。回り方もさらに工夫したい。今、まちの方にも月に1回ないし2回一緒にパトロールをお願いしてるが、事業所や区民の方にも回り方の工夫をお願いしたい。

区民　路上喫煙禁止のマークが設置してあるのは表通りだけで、裏通りには無い。裏通りにも表示してほしい。

区長　具体的な場所の要望をいただければ表示をする。

区民　タバコを吸う人のため、公園にひとつくらい喫煙所を設けてはいかがか。

区長　「吸う場所を作れ」という意見はよくいただく。しかし、実際にどこに作るかということは難しい問題だ。また、どこかに喫煙所を設けたとしても、そこに座って吸う人は少ない。どうしても歩いて吸う。作る場合にはどう作るかの議論も必要だ。

区民　神田は風俗とサラ金のまちというイメージがある。ビデオショップやサラ金を学校から何メートル以内には作らせないという規制はできないか。

区長　パチンコ屋や風俗店は学校から何メートル以内に作ってはいけないという法律はあるが、サラ金やビデオショップにはない。今、違法性のあるエステ店が問題になっている。具体的に違法性のあるところは、警察、建築、消防、保健所の4者で立ち入り調査などを行っている。神田駅西口には商店街が防犯カメラを設置しており、抑止力になっている。商店街など地域でも申し合わせをして、ビルのオーナーに違法な店は入居させないことを強く要請していただきたい。パトロールなども組み合わせて取り組まないと神田のイメージは回復しない。

区民　防犯カメラについて。設置主体は原則として商店街に限るということになっているようだが、分担金を払う余裕が商店街にはない。区からの補助金の割合を増やしてほしい。また、補助は商店街だけか。

区長　防犯カメラについては、地域で主体的に設置していただきたい。費用の3分の1は東京都、3分の1は区、3分の1は地域で負担していただく。商店街の財政力というのはあると思うが、地元の負担をゼロではなく物心両面で皆さんのお力添えをいただきたい。補助対象者は商店街等と書いてあるが商店街に限っていない。区では設置に関する基本方針は定めているが、管理運用の基準は地域で決めてほしい。

区民　高齢者センターと西神田併設庁舎に設置してある防災無線は音が反響してよく聞こえない。

区長　持ち帰って調査する。

【その後の対応・検討状況】

高齢者センターについては、12月22日に調査を行った。機器に故障は無かったが、近隣ビルの反響および神保町ひまわり館のスピーカーとのハウリングのため、聞き取りにくい状況が生じていた。このためスピーカーの角度調整を行った。西神田併設庁舎についても12月24日に調査を行い特に異常は無かったが再度調整を行った。

区民　区と大学が防災に関して提携すると聞いた。どのような内容か。

区長　今、その話し合いをしている。提携の中身は2つある。1つ目は区には区民のほか在勤者などがたくさん集まってくる。そこで、災害時はボランティアとしてお手伝いいただくこと。2つ目は大学はたくさん教室があるので、一部を避難所として開放してもらうようお願いして、協定を結ぶ予定になっている。

区民　3年間の地域コミュニティ活性化事業が好評のうちに終わった。来年度以降も継続するのか。

区長　活性化事業、ちよだフェスの問題は議論しなければいけない。活性化事業もちよだフェスもさまざまな意見がある。そろそろ見直して良いのではないかというのが大方の考え方だ。さらに江戸天下祭を含めて、この3つをどう扱うか、考え方を整理して、まちの方にご意見をいただいて方向を出したい。

区民　箱根千代田荘が民営化されるそうだが、何が変わるのか。

区長　基本的にはサービスの中身が良くなると考えている。仮に料金が今よりも引き上がる場合、旧来の料金との差額を補てんするなどの方法を具体的に詰めている。民間に頼むとサービスの中身がダウンするということはない。区役所から利用券を発行する申込み手続きをやめて、直接申込むという簡便な方法にしたい。

区民　中小企業センターにパソコンコーナーがあるが、センターの大規模改修計画により、存続が危ぶまれていると聞いた。中小企業者は、非常に利便性が高いものとして利用している。なんとか残してほしい。

区長　持ち帰らせていただきたい。

【その後の対応・検討状況】

改修計画により、3月末に総合体育館に移転する予定で準備を進めている。パソコンコーナーは、移転先の面積等の関係から、従来より規模は縮小するが、事務所スペースの一角にパソコンを2台設置し、週2～3日程度の開設を検討している。改修後のセンタービルでは、パソコンコーナーを存続させる方向で検討していきたい。

区民　住民基本台帳カードを無料にできないか。

区長　無料にはできない。無料というのは事実上強制することになる。個人情報の問題が絡んでいるので、個人の選択にしたい。カードの中にはICチップが入っているので、高齢者の方がこれを提示したら割引を受けられるような活用の方法も工夫したい。そういうこともあるので、350円なり700円はご負担をお願いしたい。

区民　外濠公園に路上生活者の宿舎を作ると聞いたが、公園の中にそういう施設を作って良いのか。

区長　手続きが必要だが、公園内に作ることは可能だ。今、路上生活者は都内で5,500人位いて、収容する施設を社会的責任で作っていきたい。施設に収容し、相談に乗ったり仕事をあっ旋しないと解決にならない。23区が順番でやって、平成15年度は千代田区の番で、5年間設置することになっている。板橋区、豊島区、台東区、新宿区、大田区などはすでに施設を作っている。この話をすると、総論では皆さん賛成するが、各論になると反対する。いろいろ候補地をあげて検討した結果、土木事務所外濠分室のところが良いのではないかということになった。

区民　高齢者センター隣の愛全公園の車いす専用のトイレを利用しようとしたら、扉が開かず、手伝ってもらわないと入れなかった。修理をお願いしたが、今になっても直っていない。

区長　持ち帰らせていただきたい。

【その後の対応・検討状況】

12月19日に故障を修理し、使用できる状態になった。

区民　西神田公園は球技が禁止になっているが、周辺の各種学校の生徒が固いボールでキャッチボールやサッカーをしている。これらの学校に注意して、子どもたちが安心して遊べるようにしてほしい。

区長　各学校に私からも伝える。以前にコンビニ等で弁当を買って散らかしたりしたこともあった。改善はされてきたと思うが、再度本来の公園の使い方を守るよう伝える。この種のことは看板を出しても難しいが、なんとか工夫したい。

【その後の対応・検討状況】

公園に出向き、直接指導を行うとともに、球技を行っていた学校に注意・指導を要請した。

区民　昨年度、練成中学校に入学する際の教育委員会からの説明ではこの学校を卒業できるという内容だった。二学期が始まってすぐ、平成17年度に神田地区の3校を統合するという話を聞いた。区の考えを聞きたい。

区長　区立中学校については、現在の5校を3校にするという基本的な方向は、理解を得られたと認識している。学校統合の場合、現在の一年生の後は、新入生を入学させずに廃校にするというのと、その後も新入生を受け入れ、欠学年を作らずに交流事業などを行いながら統合するという二通りの意見がある。だんだん生徒が減り、じり貧になって自然消滅というのは勘弁してほしいという声をよく聞く。現段階ではっきりしているのは、神田地区の3校は対等の立場で、現在の一橋中学校のある場所に統合する。歴史や伝統は新しい学校に引き継ぐ。お話があったことは教育委員会からきちんと説明するようにする。

【その後の対応・検討状況】

練成中学校については、1月6日に2回目の統合整備に係る説明会を行い、特に一年生の保護者の方を対象に個人面談を実施し、それぞれの意見・要望をうかがった。

区民　区役所のある課に問い合わせをしたところ、用件の後に住所・氏名・電話番号を聞かれた。後日、その件に対して確認の電話が掛かってきた。こういうフォローがあるのはすごくいいことだと思う。

区長　職員には、機会あるごとにそういうことをするように言っているが、なかなか浸透していない。フォローアップをすることを、ことあるごとにしてほしいと思っている。

「ふらっと区長室」2月に4地区で開催

「ふらっと区長室」は、区民の皆さんをはじめ、どなたでも気軽にお越しいただき、地域の問題や区への要望・提案などあらゆることについて、区長と直接本音で意見を交換する場です。

とき・会場　下表のとおり

※一時保育あり。希望者はおおむね1週間前までにご連絡ください。

▼「ふらっと区長室」とき・会場

とき	会場
2月4日(水) 午後6時～8時	和泉橋区民館（神田佐久間町1－11）
2月5日(木) 午後6時～8時	麹町区民館（麹町2－8）
2月12日(木) 午後6時～8時	神田公園区民館（神田司町2－2）
2月13日(金) 午後6時～8時	九段上集会室（九段南2－9－6）

確定申告はお早めに！

平成15年分の所得税・贈与税などの確定申告の受け付けが始まります。確定申告書はご自身で記入し、早めに提出してください。

税務署窓口にはタッチパネル方式の申告書作成システムを設置しています。
また、国税庁・東京国税局ホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」では、いつでも簡単に確定申告書を作成でき、カラープリントして税務署に提出できます。
国税庁ホームページ　URL http://www.nta.go.jp
東京国税局ホームページ　URL http://www.tokyo.nta.go.jp
※2月22日、29日の日曜日は、東京都、神奈川県、千葉県内の全税務署で、申告書用紙の配布、申告書作成のアドバイスおよび申告書の受け付けを行います。なお、上記以外の日曜と土曜・祝日は閉庁となります。

所得税

■申告が必要な方

▶事業所得等のある方
事業を営んでいる方、不動産の貸し付けによる所得のある方、土地や建物を売却した方

▶給与所得がある方
①給与の年収が2,000万円を超える方
②給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
③給与を2か所以上から受けている方
④同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利息や不動産の賃貸料などの支払いを受けた方
⑤災害減免法により、給与の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方
⑥外国の在日公館に勤務する方や家事使用人の方などで、源泉徴収されていない方

▶公的年金等に係る雑所得のある方

☞定率減税をお忘れなく！
平成15年分も、所得税額の20%相当額（最高25万円）が減税されます。

■申告により税金が戻る方

次のいずれかに該当し、税金を納め過ぎた方は、還付を受けるための申告ができます。
①平成15年分の所得が一定額以下で、総合課税の配当所得や原稿料などがある方
②給与所得者で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金（取得）等特別控除、政党等寄付金特別控除などを受けることができる方
③平成15年中に中途退職して年末調整を受けず、その後、他の所得が無かった方
④退職所得があり、その所得を含めて申告することにより、源泉徴収された所得税について定率減税の適用を受けることができる方
⑤予定納税をしている方で、確定申告の必要が無くなった方
※還付申告の方は、1月から申告書の提出ができます。

■還付申告のことでわからないときは「東京税理士会無料相談会」

▶還付申告書の書き方教室と無料相談会
とき　1月29日(木)第1回＝午後6時～7時、第2回＝午後7時～8時
会場　総評会館2階大会議室（神田駿河台3－2）
問合　東京税理士会神田支部事務局 ☎3291－1345

▶サラリーマンを対象にした「還付申告相談」
とき　2月2日(月)～6日(金)いずれも午前10時～午後4時
会場　東京税理士会麹町支部事務所（九段北1－3－6セーキビル3階）
問合　東京税理士会麹町支部事務局 ☎3264－0049

老齢年金受給者の方へ
源泉徴収票を交付

確定申告に必要です！

国民年金や厚生年金などの老齢年金は、所得税法上の「雑所得」として所得税が課せられます。このため、老齢年金の受給者には、毎年1月末までに年金の支払総額、源泉徴収税額、控除した公的年金等控除、扶養親族等控除などの内容を記載した「源泉徴収票」が社会保険庁から交付され、受給者全員に送付されます。
2か所以上から年金を受けている方や、年金以外にも給与などの所得がある方は確定申告をするときに必要となりますので、大切に保管してください。
問合　保険年金課保険年金係☎5211－4202

申告期間
・所得税　2月16日(月)～3月15日(月)
・贈与税　2月2日(月)～3月15日(月)
・個人事業者の消費税・地方消費税　3月31日(水)まで
問合　麹町税務署☎3221－6011　神田税務署☎3294－4811

贈与税

平成15年中に個人から年間110万円を超える財産を受けた方が対象です。
会社など法人から財産を受けたときには、贈与税はかかりませんが、一時所得として所得税がかかる場合があります。
※「配偶者控除の特例」、「住宅取得資金の贈与の特例」の適用を受ける方は、税金がかからなくても申告が必要です。

消費税・地方消費税（個人事業者）

基準期間(平成13年分)の課税売上が3,000万円を超える方および「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方が対象です。
※消費税・地方消費税の申告書には、課税期間中の資産の譲渡等の対価の額および課税仕入等の税額に関する明細書（付表）の添付が必要です。
※還付申告の場合は、「仕入控除税額に関する明細書」の添付が必要です。

■法定調書・給与支払報告書の提出はお済みですか

平成15年中に給与や報酬等を支払った法人・個人事業者の方は、法定調書と合計表を2月2日(月)までに税務署に提出してください。
なお、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出には、OCR用紙をご利用ください。
※給与支払報告書は、受給者が1月1日現在居住している区市町村へ提出してください。
※提出期限間近は窓口が大変混雑しますので、早めに提出してください。
問合　麹町税務署☎3221－6011　神田税務署☎3294－4811

確定申告に関する相談・説明会

■共同説明会
所得税、消費税・地方消費税、特別区民税・都民税および個人事業税の申告書の書き方などについて説明会を開催します。
・2月6日(金)神田税務署4階会議室(神田錦町3－3)
・2月9日(月)九段第2合同庁舎10階会議室(九段南1－1－15麹町税務署)
※いずれも午後1時30分～4時

■税金電話相談（タックスアンサー）
身近な税金について、電話音声・ファクシミリ・インターネットで24時間(年中無休）お答えします。
電話音声・ファクシミリをご利用の際には、「タックスアンサーコード表」が必要です。コード表は、税務署、都税事務所、(区)税務課で配布しています。
・電話音声・ファクシミリ☎ FAX 3213－2222（共通）
・インターネット URL http://www.taxanser.nta.go.jp
問合　麹町税務署☎3221－6011　神田税務署☎3294－4811

■「特別区民税・都民税申告書」の書式が変わります

平成16年度から「特別区民税・都民税申告書」が全国統一様式になります。平成15年中に千代田区に転入された方や、毎年「特別区民税・都民税申告書」により住民税を申告している方には、1月末日にご自宅あてに発送します。
問合　税務課課税係☎5211－4191

■不動産公売のお知らせ

区では、住民税の滞納処分として差し押さえた不動産について、入札による売却（公売）を行います。
とき　2月17日(火)午前10時～10時30分
会場　区役所10階会議室
物件　長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字芹ヶ沢に所在する土地(4筆、計1,477.95m²)および建物(木造瓦葺2階建、1階：130.61m²、2階：28.8m²)
※土地・建物とも持分4分の1
※公売にはどなたでも参加できます。公売保証金、印鑑等が必要となります。
問合　税務課課税係☎5211－4191

税理士のにせ者にご注意を！

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成および税務相談は、税理士の資格が必要です。税金の申告手続を依頼するときは、資格を持った税理士かどうかよく確認してください。

職員の給与と定員等のあらまし

区の一般会計に占める人件費の割合や１人当たりの給与費、定員等の状況についてお知らせします。　問合　職員課☎5211－4152

1. 人件費の状況（一般会計決算）

（平成14年度）

住民基本台帳人口 平成15年4月1日現在	昼間人口 平成12年国勢調査	歳出額［A］	実質収支	人件費［B］	人件費率［B］/［A］
人 40,633	人 855,172	千円 48,066,449	千円 1,018,848	千円 12,692,210	26.4%

（注）1. 決算数値は、「地方財政状況調査」に基づいたものです。
2. 人件費には、特別職（議員および非常勤職員を含む）に支給される給料、報酬および共済組合事業主負担金等を含みます。

2. 職員給与費の状況（一般会計決算）

（平成14年度）

職員数［A］ 平成15年4月1日現在	給与費				1人当たり給与費［B］/［A］
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計［B］	
人 1,166（20）	千円 5,381,011	千円 1,579,924	千円 2,415,919	千円 9,376,854	千円 7,900

（注）1. 給与費は平成14年度決算額で、職員数には特別職を含みません。
2. 職員手当は、平成14年度退職手当支給額（1,022,173千円）を除いています。
3. （　）内の数値は、再任用短時間勤務職員数で、外書きで記載しています。

3. 初任給の状況（一般行政職）

（平成15年4月1日現在）

区分	初任給		採用2年経過日給料月額	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
千代田区	Ⅰ類180,900円	Ⅲ類144,900円	Ⅰ類196,000円	Ⅲ類154,300円
都	Ⅰ類177,282円	Ⅲ類142,002円	Ⅰ類201,096円	Ⅲ類151,116円
国	Ⅰ種180,900円 Ⅱ種171,500円	Ⅲ種139,500円	Ⅰ種200,200円 Ⅱ種185,600円	Ⅲ種149,200円

（注）東京都では、臨時的措置として2%の給与減額措置が実施されています。

4. 経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

（平成15年4月1日現在）

経験年数	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
経験年数10年	278,467円	233,567円	245,300円
経験年数15年	347,313円	283,600円	276,418円
経験年数20年	402,273円	335,839円	319,514円

5. 昇給期間短縮の状況

区分		一般行政職	技能労務職	全職種
平成14年度	職員数［A］	689人	304人	1,257人
	昇給期間短縮者［B］	217人	88人	389人
	比率［B］/［A］	31.49%	28.95%	30.95%

6. 特別職の報酬等の状況

（平成15年4月1日現在）

		報酬等月額	期末手当
給料	区長	1,176,000円	6月期 1.65月分 12月期 1.65月分 3月期 0.50月分 計 3.80月分
	助役	940,000円	
	収入役	823,000円	
報酬	議長	940,000円	
	副議長	823,000円	
	議員	629,000円	

（注）区長・助役・収入役には、上記給料および期末手当以外に調整手当、通勤手当が支給されます。
なお、平成14年度から区長・助役・収入役の調整手当が減額されています。

7. 定員（職員数）の状況

（各年4月1日現在）

区分		職員数 平成14年	職員数 平成15年	対前年増減数	減員	増員	主な増減理由
一般行政部門	議会	13人	13人	0	0	0	
	総務企画	303（3）	285（2）	△18（△1）	22（3）	4（2）	出張所機能拡充による増、民間委託・非常勤職員化による減
	税務	36	35	△1	1	0	非常勤職員化による減
	民生	269（8）	248（2）	△21（△6）	21（8）	（2）	民間委託・非常勤職員化による減
	衛生	213（9）	229（10）	16（1）	12（9）	28（10）	生活環境改善推進事務増による増、ゴミ量減による減
	労働	1	0	△1	1	0	事務事業の見直しによる減
	商工	16	18	2	0	2	事務量の増
	土木	169（3）	145（2）	△24（△1）	29（3）	5（2）	事務量の増、民間委託・組織改正による減
	小計	1,020（23）	973（16）	△47（△7）	86（23）	39（16）	
特別行政部門	教育	233（5）	224（6）	△9（1）	26（5）	17（6）	中等教育学校設立準備事務増による増、民間委託による減
	小計	233（5）	224（6）	△9（1）	26（5）	17（6）	
公営企業等会計部門	国保事業	18	18	0	0	0	
	老人医療	5	6	1	0	1	事務量の増
	介護保険	21	24	3	0	3	事務量の増
	小計	44	48	4	0	4	
合計		1,297（28）	1,245（22）	△52（△6）	112（28）	60（22）	

（注）1. 職員数は一般職に属する職員であり、教育長、地方公務員の身分を保有する休職者、公社派遣職員を含み、一部事務組合・他区派遣職員、臨時・非常勤職員を除いています。
2. （　）内は再任用短時間勤務職員の人数を外書きしたものです。

第４回環（わ）い輪（わ）い塾

普通精米と無洗米、わいわい比べ

「普通精米と無洗米ってどうやって作るの？」「無洗米に水を入れると水が白くなるけど、洗わなくていいの？」「無洗米はおいしくないんじゃない？」「お米のとぎ汁が水を汚すって本当？」などの疑問の答えを、自分の目・耳・舌で探しませんか。簡単な水質検査や、ご飯の食べ比べなども体験できます。

とき　2月7日(土)午後1時～3時30分

会場　内神田社会教育会館（内神田2－1－8）

主催　千代田区リサイクルセンター鎌倉橋企画運営ボランティア

申込　1月30日(金)までに電話またはファクシミリ（7面記入例参照）で清掃リサイクル課事業推進係へ。

☎5211－4259
FAX 3264－3988

※リサイクルセンター鎌倉橋受付で配布している申込み用紙での申込みも可。

カセットボンベなどはガスを使い切って

可燃性ガスが残ったカセットボンベなどは、清掃車やごみ処理施設の火災の原因となります。カセットボンベやスプレー缶をごみとして出すときは、必ず最後まで使い切り、振って中の液が空になったことを確認し、穴を開けずに不燃ごみとして出してください。お店などでまとめて出す場合などは、別の袋に入れて出してください。

火災の防止や収集作業の安全確保などのため、正しいごみの出し方にご協力ください。

問合　千代田清掃事務所　☎3251－0566

固定資産税・相続税

大幅減税を求める陳情書を提出

区では、固定資産税・相続税の過重な税負担が区民生活に重大な影響を及ぼしていることから、両税の大幅減税が、緊急の課題になっています。

連合町会と区議会は、平成13年に連合町会や町会、業種別団体などで構成する「固定資産税・相続税の大幅減税を求める千代田区民会議」を設置し、継続的に要請行動を行ってきました。

今年度も「固定資産税・相続税の大幅減税を求める署名活動」を実施し、区民の皆さんをはじめ、各団体、企業の皆さんの署名簿を添えて、国や東京都に提出しました。

▶提出先（提出日）および署名数

- 財務大臣（12月17日）＝256団体4,341名
- 総務大臣（12月19日）＝254団体4,336名
- 政府税制調査会会長（12月19日）＝256団体4,359名
- 東京都知事（12月24日）＝259団体4,365名
- 東京都議会議長（12月24日）＝256団体4,359名

問合　企画総務課

西神田コスモス館
神保町ひまわり館

自動車駐車場（機械式）利用者募集

今回から、区内在住者の駐車料金を月額5万5千円から4万5千円に引き下げました。また、在勤者も利用できます。

対象　現に自動車を使用している区内在住・在勤者（法人を除く）

申込み区分および募集台数　表1のとおり

※申込み多数の場合は抽選

利用できる車　表2のとおり

使用許可期間　2月1日(日)～平成18年1月31日

※神保町ひまわり館は、2月1日(日)～平成17年3月31日

▼表1　自動車駐車場　申込み区分および募集台数

駐車場（所在地）	申込み区分	募集台数
西神田コスモス館（西神田2－6－2）	神保町出張所管内に住所を有する方	大型7台
		中型6台
	区内に住所を有する方または区内にお勤めの方	大型6台
		中型7台
神保町ひまわり館（神田神保町2－40）	神保町出張所管内に住所を有する方	中型8台
	区内に住所を有する方または区内にお勤めの方	中型8台

▼表2　利用できる車

	西神田コスモス館		神保町ひまわり館
	大　型	中　型	中　型
全　長	5.30m以下	5.05m以下	5.00m以下
全　幅	1.90m以下	1.80m以下	1.95m以下
全　高	1.55m以下	1.55m以下	1.55m以下
全重量	2.30トン以下	1.70トン以下	1.70トン以下

使用料等　区内在住者＝月額4万5千円、区内在勤者＝月額5万5千円

※保証金として、使用料の2か月分が別途必要です。

申込　住宅課または神保町出張所にある申込書を1月27日(火)までに郵送で住宅課へ。〒102－0074九段南1－6－17

自転車駐車場利用登録者募集

登録車種　下表のとおり

利用期間　2月1日(日)～平成17年1月31日(月)

申込　1月21日(水)から、申請書と手数料を持参のうえ、直接、生活環境課生活環境改善主査（区役所4階）へ。

☎5211－4251

※区民の方は、住所を証明できるものを提示してください。

申請書は各駐車場で配布しています。原動機付き自転車（50cc以下）の利用を希望する方は、お問い合わせください。

▼登録車種など

自転車駐車場名	所在地	登録車種	台数	登録手数料
飯田橋第3自転車駐車場	飯田橋4－10先	自転車	90	自転車　区民 3,000円　その他 6,000円
		原動機付自転車	10	原動機付自転車　区民 3,500円　その他 7,000円
岩本町臨時自転車駐車場	神田岩本町3－15	自転車	35	

※上記金額は1回（利用期間）の登録手数料です。

地球市民講座

国際協力体験事業報告会

昨年12月12日から18日にかけて、千代田区国際協力体験事業に参加した12名の若者の、ベトナム派遣報告会を行います。

アジアを肌で感じ、ベトナムの子どもたちや現地で活躍している国際協力ボランティアの人々との貴重な出会いを通じ、得難い経験をした若者の生の声です。興味のある方、来年この事業に応募したい方等、ぜひご参加ください。

とき　2月6日(金)午後6時～8時

会場　区役所10階会議室

問合　国際平和・男女平等人権課　☎5211－4165

▲フエ（ベトナム）の「子どもの家」での交流

住宅等の建て替えをお考えの方へ

建替え支援相談会

一級建築士等による無料の建て替え相談会です。

対象　千代田区型地区計画決定区域の中神田中央地区の方

※その他の地区の方も参加できます。

公社では希望の間取りで建築図面を作成する「建替え検討プラン提供事業」等、住宅等を建て替える際に活用できる各種の支援制度を用意しています。気軽にお問い合わせください。

とき　1月28日(水)午後6時～8時

会場　神田公園区民館（神田司町2－2）

※希望者は当日直接会場へ。

問合　(財)千代田区街づくり推進公社整備促進部　☎3262－0211

都心4区（千代田・中央・港・新宿）合同開催

分譲マンション管理セミナー

参加者募集

とき　2月21日(土)午後1時

会場　中央区日本橋公会堂ホール（中央区日本橋蛎殻町1－31－1）

対象　分譲マンションの管理組合役員、居住者、その他管理組合関係者、各区100名（申込順）

内容　村井忠夫氏（(財)マンション管理センター主任研究員）による「標準管理規約改正に学ぶ管理組合運営」、齋藤広子氏（明海大学助教授）による「マンション標準管理委託契約書の改訂ポイントと管理委託の見直し」

申込　2月9日(月)までに電話または直接、(財)千代田区街づくり推進公社整備促進部マンション支援課へ。

☎3262－0211

淡路地域まちづくりワークショップ

参加者募集

地域のだれもが自由に参加できる「ワークショップ（意見やアイデアを出し合う場）」です。

今回は、地区計画素案作成のための検討をします。

淡路地域の将来を一緒に考えてみませんか。

※淡路地域＝神田淡路町1・2丁目、神田駿河台3・4丁目、神田小川町1丁目、神田須田町1丁目を中心とした地域

とき　2月3日(火)午後6時30分～8時30分

会場　神田保育園（神田淡路町2－15）

申込　1月28日(水)までに電話、ファクシミリまたはEメールで地域整備課地域整備主査へ。

FAX 3264－4792

mail c.chiikiseibi@gaea.ocn.ne.jp

募集

消費生活相談員（非常勤）

応募資格　次のいずれかの資格を有し、パソコンの基本操作ができる方

①消費生活専門相談員（国民生活センター）

②消費生活相談員養成講座修了者（国民生活センター）

③消費生活コンサルタント（日本消費者協会）

④消費生活アドバイザー（日本産業協会）

雇用期間　4月1日(木)～平成17年3月31日

勤務内容　消費生活相談、啓発事業等

勤務場所　商工振興課（区役所3階）

勤務形態　週3日以内（勤務時間＝午前9時30分～午後4時30分）

報酬金額　日額1万2千円（交通費を含む）

募集人員　1名

選考方法　書類および面接（面接日は2月11日(祝)までに通知します）

申込　2月6日(金)必着までに、履歴書に400字程度の「応募理由」を添えて、郵送または直接、商工振興課商工観光係へ（土・日を除く）。

〒102－8688九段南1－6－11

☎5211－4184

加盟店の皆さんへ

「江戸開府400yen夢事業」スタンプカード換金は1月30日(金)まで

お客さまが利用されたスタンプカードの換金は、1月30日(金)までです。お早めに換金してください。

問合　商工振興課商工観光係　☎5211－4184

TOWNニュース

■東京食育推進ネットワーク～食育何でもトーク～

食育活動を行っている企業、団体等の活動内容を展示・発表します。また、食育に関心のある方同士が自由に情報交換する場として会場を開放します。

とき　1月26日(月)～30日(金)午前10時～午後4時（26日は午後1時30分開場、最終日は午後3時閉会）

会場　農林水産省東京農政事務所（大手町1－3－3合同庁舎3号館5階）

問合　東京農政事務所　☎3214－7315

■家主さんのための「高齢者の入居支援制度」説明会

賃貸住宅の家主を対象とした説明会です。

とき　1月31日(土)午後1時～4時50分

会場　都庁都議会議事堂1階都民ホール（新宿区西新宿2－8－1）

定員　280名（申込順）

申込・問合　(都)住宅局計画課　☎5320－4947

FAX 5388－1476

mail S0000360@section.metro.tokyo.jp

☆2月11日（建国記念の日）もごみ収集・資源回収を行います。当日の朝8時までに出してください。　問合　千代田清掃事務所☎3251－0566☆

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10　FAX 3291-3650
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4　FAX 3221-1316
URL http://www11.ocn.ne.jp/~chiyodhc/top.htm

■難病リハビリ教室　講演会「パーキンソン病の理解～疾患の特徴と治療について～」

パーキンソン病への理解を深めます。療養中の方や介護者、家族の方はぜひご参加ください。

とき　2月17日(火)午後1時30分～3時
会場　麹町庁舎
対象　区内在住・在勤・在学者50名（申込順）
講師　服部信孝氏（順天堂大学医学部神経内科医師）
申込　電話で健康推進課在宅保健係へ。
☎3221－1315

■ぜん息児水泳教室（4日制）

水泳は呼吸器の機能回復に役立ち、ぜん息の症状改善に効果的です。

とき　3月23日(火)～26日(金)いずれも午後3時～5時
会場　神田さくら館（神田司町2－16）
対象　ぜん息に悩んでいる区内の小・中学生（4月就学児も可）
申込　2月6日(金)までに電話で健康推進課保健予防係へ。
☎3291－3655

保健福祉サービスに関する不満や苦情は、オンブズパーソン（ご意見番）に！

保健福祉オンブズパーソンは、保健福祉サービス全般の不満や苦情などについて利用者の立場になって調べ、区や事業者に改善を申し入れるご意見番です。気軽にご相談ください。

2月の出張相談日
・5日(木)　野田委員（弁護士）
・13日(金)　冷水委員（上智大学教授）
・17日(火)　高山委員（社会福祉士）

会場　千代田会館2階203会議室（九段南1－6－17）
※出張相談日以外の日や手紙での相談にも応じます。

相談予約・申立書の郵送先
福祉総務課福祉計画推進主査
〒102－8688九段南1－6－11
☎5211－4210

個人で事業を営む方へ

生業資金の貸付

区では、個人で事業を営み、一般の金融機関から融資を受けることが困難な世帯に生業資金をお貸しします。

対象　この資金を借り受けないと生活が困窮する、次の条件を満たす世帯主
①区内に1年以上住み、
②主としてこの資金を借り受けようとする事業によって生計を立てていて、
③住民税を完納し、
④連帯保証人がいる方

なお、申込み後に内容・事業計画等について審査します。

貸付額　200万円以内
貸付利率　年0.5%
返済方法　6年以内（据置期間6か月間を含む）の月賦元金均等返済
申込期限　1月30日(金)
問合　福祉総務課厚生主査
☎5211－4211

社会福祉協議会

■福祉専門法律相談（予約制）

福祉サービス利用に関するトラブルや相続・遺言、成年後見制度、悪徳商法の被害、その他生活上の不安等について弁護士がお答えします。

とき　1月27日(火)、2月25日(水)いずれも午後2時～
会場　西神田併設庁舎（西神田1－3－4）
予約・問合　ほほえみサポートちよだ
☎5282－3100
FAX 5282－3718
mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

製造事業所の皆さんへ　工業統計調査にご協力を

平成15年12月31日現在で工業統計調査を実施しています。

調査員が、平成15年12月から平成16年1月にかけてお配りした調査票の回収に伺いますので、正確なご記入をお願いします。

なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されます。

問合　区民総務課統計調査主査
☎5211－4182

2月の保健事業ガイド（予約制）

＊は、千代田保健所へお問い合わせください。
☆は、麹町庁舎へお問い合わせください。
※一部3月の事業を含みます。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合
誕生月健診 節目健診対象者を除く41歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方を除く） ・41歳の方、過去3年間に1回以上受診した方には受診券をお送りしました	1月から3月生まれの方→1月から3月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	区内指定医療機関＊	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
節目健診（ちよビック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳になる方	4日(水)・18日(水) 午前8時45分～10時 4日(水)・18日(水)・25日(水) 午後1時～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
	13日(金) 午前8時45分～10時	麹町庁舎＊	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
若年節目健診（ちよビック21若葉） 区内在住の20・25・30・35歳になる方	4日(水)・18日(水) 午前10時～10時45分	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
	13日(金) 午前10時～10時45分	麹町庁舎＊	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
一般健康相談　区内在住の方 （血液等の検査は有料）	4日(水)・18日(水) 午前9時～10時30分	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
	13日(金) 午前9時～10時30分	麹町庁舎＊	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
両親学級（全4回） 主に初妊婦とその家族	16日(月)・23日(月)・3月1日(月)・8日(月) 午後1時30分～4時	千代田保健所☆	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	26日(木) 午後2時30分～3時（受付）	麹町庁舎	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ・歯科健診、虫歯予防のための処置	5日(木) 午前9時～11時30分 19日(木) 午後1時～4時	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
	4日(水) 午後1時～4時 25日(水) 午前9時～11時30分	麹町庁舎	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	6日(金) 午前9時～9時30分	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
心の相談　心の問題で悩んでいる方	19日(木) 午後1時30分～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金) 午前9時30分～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
細菌検査（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要（事前に採便管を取りに来てください）	3日(火)・17日(火)・24日(火) 午前9時～正午・午後1時～3時	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313 FAX 3221－1316
	6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金) 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	麹町庁舎 ☎3221－1313 FAX 3221－1316
老人精神保健相談・デイケア お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	13日(金)・27日(金) 午前9時30分～11時30分 （相談は11時まで）	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313 FAX 3221－1316
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時30分～3時	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313 FAX 3221－1316
B型機能訓練（地域参加型）	第1・3金曜日　午後1時30分～3時30分	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313 FAX 3221－1316
	第2・3・4火曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園区民館☆	麹町庁舎 ☎3221－1313 FAX 3221－1316
難病リハビリ教室（相談・指導）	25日(水)　午後1時30分～3時	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313 FAX 3221－1316
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313 FAX 3221－1316

2月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証を必ずお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時
昼印は午後5時まで
夜印は午後5時～10時

1日	半蔵門モロオカクリニック	☎3230-2843	麹町2-2 オーセンティック半蔵門2F
	昼松本小児科医院	☎3292-8806	猿楽町2-6-6 石毛ビル2F
	夜三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5
8日	桑沢クリニック	☎3262-0011	麹町4-4 パシフィックビル3F
	渡部内科	☎3262-5977	神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F
11日	永井クリニック	☎3556-8101	飯田橋1-12-1 ダイエイシャビル1F
	明和病院	☎3251-0263	神田須田町1-18
15日	滝医院	☎3264-3101	九段南4-3-1
	昼三崎町医院	☎3261-7446	三崎町2-21-1 資源会館ビル2F
	夜三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5
22日	半蔵門病院	☎3239-3355	麹町1-10-5
	昼西神田診療所	☎3262-5362	西神田2-3-2 牧ビル1F
	夜神田司町クリニック	☎3295-2513	神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
29日	大森胃腸科	☎3234-6226	隼町2-15
	三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

1日	斎藤歯科医院	☎3294-6271	神田神保町1-9 稲垣ビル5F
8日	導和歯科医院	☎3253-7080	外神田3-14-3 福栄秋葉原ビル5F
11日	佐藤歯科診療所	☎3256-1438	神田須田町2-6 坂下ビル4F
15日	ナオキ歯科	☎3219-0955	神田小川町2-3-7 兼七ビル3F
22日	神保町デンタルクリニック	☎5213-5217	神田神保町2-2 神田ビル2F
29日	ししくら歯科医院	☎3256-7976	鍛冶町2-9-5 東園ビル4F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

1日	キク調剤薬局	☎3293-2397	神田駿河台2-2-29 鎌倉ビル1F
8日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
11日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
15日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
22日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
29日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス ☎3212-2323、健康案内情報センター（ひまわり）・24時間医療機関案内☎5272-0303、ホームページ URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

文化学習（文化学習スポーツ課）

〒102-0074 九段南1-5-10
九段社会教育会館
☎3234-2841 FAX3262-7460

■区民自主企画運営講座

▶子どもの出すサインを受けとめていますか？（全2回）

子どもの潜在的な力を引き出す働きかけを学んでみませんか。

とき・内容など 2月19日(木)＝森口紀子氏（親業※インストラクター）による「親業ミニ講座～子どもの意欲を育てる接し方～」、3月6日(土)＝CAP青い空による「CAP※～子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム」、いずれも午前10時～正午

※親業＝親子のコミュニケーショントレーニング

※CAP＝子どもへの暴力防止・人権教育プログラム

対象 区内在住・在勤者45名（抽選）

※3月6日は、子どものコース（年長児～小学1年生、定員20名）あり。子どものみの受講は原則不可。

費用 600円

企画・運営 リトルフィート

申込期限 2月9日(月)（必着）

▶色鉛筆絵画教室（全5回）

身近にある色鉛筆を使って静物・花・思い出の風景写真などを描いてみましょう。

とき 2月23日～3月29日（15日を除く）の毎週月曜日、いずれも午後6時30分～8時30分

対象 区内在住・在勤・在学者25名（抽選）

講師 佐久間百合氏（蒼騎会々員）、佐久間あき子氏（洋画家）

費用 3,000円

企画・運営 カラペンの会

申込期限 2月13日(金)（必着）

▶エクササイズボール健康自主管理教室（全5回）

身体や健康をデザインしてみませんか。運動習慣の無い方や高齢の方などにもお勧めです。

とき 2月27日～3月26日の毎週金曜日、いずれも午後1時30分～3時30分

対象 区内在住・在勤者20名（抽選）

費用 2,500円

講師 奥田欣作氏（M&K市ヶ谷教室）

企画・運営 M&K市ヶ谷ルーム

申込期限 2月13日(金)（必着）

—いずれも—

会場 九段社会教育会館

※一時保育（有料）あり。

申込 往復ハガキ（記入例参照、1人1枚限り）で文化学習スポーツ課へ。

■生涯学習教養講座

▶手話コーラス教室（全5回）

ピアノの伴奏に合わせて歌いながら覚える手話コーラスです。初心者の方でも簡単に歌えます。

とき 2月9日～3月22日（2月16日、3月15日を除く）の毎週月曜日、いずれも午後6時30分～8時30分

対象 区内在住・在勤・在学者30名（抽選）

講師 横田夢氏（NewDream）

費用 2,500円

申込期限 1月30日(金)（必着）

※申込み時に手話および手話コーラスの経験の有無を追記してください。

▶着付け入門（全5回）

和服の着付けにチャレンジしてみませんか。着物の着方と半幅帯・名古屋帯の結び方を学びます。

※着物、長じゅばん、小物を持参してください。

とき 2月13日～3月12日の毎週金曜日、いずれも午後2時～4時

対象 16歳以上で区内在住・在勤の着付け初心者の女性15名（抽選）

費用 3,500円

申込期限 1月29日(木)（必着）

—いずれも—

会場 九段社会教育会館

※一時保育（有料）あり。

申込 往復ハガキ（記入例参照、1人1枚限り）で文化学習スポーツ課へ。

スポーツ（総合体育館）

〒101-0047 内神田2-1-8
☎3256-8444 FAX5256-6706

■シングルテニス大会

とき 3月13日(土)・14日(日)、いずれも午前8時45分集合

会場 日比谷公園テニスコート

対象 区内在住・在勤の千代田区庭球連盟15年度登録者（登録は随時受付中）

種目(男女別) Aクラス＝過去の大会で2回戦以上の勝者またはそれと同等の方、Bクラス＝それ以外の方（初心者を含む）

費用 2,000円

主催 千代田区庭球連盟

申込 2月25日(水)までに費用を指定口座に振込み、所定の申込書2部を庭球連盟・石福みゑ子へ。

〒102－0082一番町20－7－403
☎3234－4480

※組合せ会議は2月27日(金)

■ジュニアスキー講習会

とき 3月19日(金)～21日(日)（19日午後7時30分総合体育館前集合・出発）

場所 菅平高原ダボススキー場（長野県）

対象 区内在住・在学の小学校3～6年生35名（抽選）

費用 24,000円（バス代、宿泊費、傷害保険料など）

主催 千代田区スキー協会

申込 2月16日(月)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で総合体育館へ。グループ（ハガキ1枚につき5名まで）で申込む場合は、代表者を明記し全員の必要事項を記入してください。

問合 千代田区スキー協会・太田
☎FAX 3959－0451

■ゴルフ大会

とき 4月27日(火)午前8時～

会場 若洲ゴルフリンクス（江東区若洲35）

対象 区内在住・在勤者160名（申込順）

クラス 男子＝70歳以上・60歳以上・60歳未満、女子＝50歳以上・50歳未満（参加状況により区分変更あり）

競技方法 18ホール、ストロークプレー、ダブルペリア方式

費用 14,000円（プレー料金等）

運営 千代田区ゴルフ協会

申込 3月12日(金)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照、1人1枚限り）に生年月日と参考ハンディキャップを追記し、千代田区ゴルフ協会・夏目幸生へ。

〒101－0032岩本町3－7－16
☎3865－0236

※他の申込者との同伴プレーを希望する場合はその旨を追記してください。

ちよだ中小企業センター

〒101-0054 神田錦町3-21
☎3233-1461 FAX3233-8692
URL http://www.chiyoda-business.or.jp
mail center@chiyoda-business.or.jp

■ホームページ作成講座

ホームページを作って、お店や会社のPRをしてみませんか。

とき・コースなど 下表のとおり

会場 日立国際ビジネス（神田小川町1－3）

対象 区内中小企業在勤者および在住者で、キーボードやマウス操作等のパソコンの基本操作ができる方、各コース6名（抽選）

※各コースとも申込者5名以上で開催

申込 1月30日(金)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）にコース名を追記し、日立国際ビジネス「ちよだ中小企業センターホームページ作成講座係」へ。

〒101－0052神田小川町1－3
小川町三井ビルディング
☎5259－5533

■経営講習会「強力な営業部隊を作るコンサルティング・セールスプロセス」

不況下でも業績を上げている外資系生命保険営業マンの奥義を公開します。確立したノウハウを体験してください。

とき 2月19日(木)午後2時～4時

対象 区内在住・在勤者100名（申込順）

内容

- コンサルティング・セールスプロセスとは
- 会社組織として売れる仕組みを構築する
- アポイントメント～紹介入手
- ロールプレイングの必要性
- セミナー営業手法の有効性

講師 花田敬氏（エーエフピー(株)代表取締役）

申込 電話、ファクシミリまたはEメールでセンターへ。

ホームページ作成講座

コース	日数	と き			費用
ホームページ入門	3日間	2月16日(月)	2月17日(火)	2月18日(水)	10,000円
ホームページビルダー7基礎	6日間	2月19日(木)	2月20日(金)	2月23日(月)	25,000円
		2月24日(火)	2月25日(水)	2月26日(木)	
ホームページビルダー7応用	6日間	2月27日(金)	3月1日(月)	3月2日(火)	25,000円
		3月3日(水)	3月4日(木)	3月5日(金)	
Photoshop入門	3日間	3月8日(月)	3月9日(火)	3月10日(水)	11,000円

※いずれも午後6時30分～8時30分
※ホームページビルダーは手軽にホームページを作成するためのソフト。
※Photoshopは写真加工のソフト（ホームページに写真を載せるときに便利）。

平成16年度「学童クラブ」クラブ員募集

対象 両親が働いていたり、どちらかが病気などの理由で、学校から帰っても世話をする方がいない区内在住・在学の小学生

利用時間 月～金曜日＝下校時間～午後5時（延長は午後7時まで）、土曜日＝午前9時～午後5時

※日・祝日・年末年始は休み。

費用 育成料＝月額4,000円（当分の間2,000円）、おやつ代＝月額1,500円程度（実費）

申込 2月7日(土)～28日(土)（日・祝日を除く）に各施設で配布する申込書を直接希望する施設へ。

※区学童クラブに準じた運営をする民間学童クラブ「アフタースクール（利用時間、育成料等は区と同様）」もご利用ください。申込みは「アフタースクールさくら（☎FAX 5207－5800）」および「アフタースクールこうじ町（☎3556－9700 FAX 3556－9701）」へ。

平成16年度「学童クラブ」

名　称	住所・電話番号
一番町児童館	一番町10 ☎3230－0866
四番町児童館	四番町11 ☎3234－3084
富士見児童館	富士見2-3-6 ☎3262－1040
神田児童館	外神田3-4-7 ☎3253－6021
児童・家庭支援センター	西神田2-6-2 ☎5215－9062
ちよだパークサイドプラザ	神田和泉町1 ☎3864－8931

ゴミ減量・マイバッグキャンペーン

マイバッグを作りませんか

布製の袋に写真をプリントして、世界に一つのマイバッグを作りませんか。お気に入りの写真やデジタルカメラのデータをお持ちいただくと、その場でオリジナルバッグが作れます。軽くて折りたため、毎日の買い物のほか、通勤・旅行時の携帯にも大変重宝します。

ついついもらってしまうレジ袋の国内年間消費量は300億枚。レジ袋10枚を作るのに牛乳びん1本分の原油を使用し、300億枚のレジ袋は約30万トンのごみ量となります。

目先の便利さに見切りをつけ、自然を守る取り組みとしてマイバッグを利用しましょう。

とき 2月5日(木)・6日(金)午前11時30分～午後3時

会場 リサイクルセンター鎌倉橋（内神田2－1－8）

規格 綿100%生成、持ち手付き（高さ36cm×幅37cm×マチ10cm）

費用 1枚200円

※希望者は、プリントしたい写真またはデジタルカメラのデータを持参のうえ、当日直接会場へ。

問合 清掃リサイクル課
☎5211－4259

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

各施設のお知らせ

千代田図書館

〒102-8688　九段南1－6－11
☎3264-2111　FAX3264-7750
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■おはなし会　2月7日(土)年少向け＝午後2時～、年長向け＝午後3時～
※いずれも30分程度

■16ミリ発声映写機の一斉検査（登録）

16ミリ発声映写機を所有する区内の民間団体等が公共図書館のフィルムを利用する場合は、年に一度映写機の検査を受けることが必要です。

千代田図書館では、平成16年度にフィルムを利用する方のための検査登録を行います。

とき　2月4日(水)午前10時～午後3時
申込　1月30日(金)までの午前9時～午後5時に電話で千代田図書館へ。

四番町図書館

〒102-0081　四番町1
☎3239-6357　FAX3288-3468
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■日曜子ども映画会　2月8日(日)午後1時30分～3時30分「キャッツ＆ドッグス」
■日曜映画会　2月15日(日)午後1時30分～3時「陽気な幽霊」

一番町児童館

〒102-0082　一番町10
☎3230-0866　FAX3230-0853

■新年おたのしみゲーム会

楽しいゲームがたくさん！

とき　1月28日(水)午後2時～3時

児童・家庭支援センター

〒101-0065　西神田2－6－2
☎5215-9062　FAX5215-9064
URL http://hothot.city.chiyoda.tokyo.jp

■子育て講演会「親子のかかわりと子どもの育ち」

母親の言葉や思いが子どもに、子どもの返事や姿が母親に伝わります。

親子の関わりが、どのように子どもの育ちに関連していくのでしょうか。

とき　2月13日(金)午前10時30分～午後0時30分
対象　区内在住の保護者50名（申込順）
講師　青木紀久代氏（お茶の水女子大学助教授）
※一時保育（有料）あり。
申込　電話または直接センターへ。

いずみこども園

〒101-0024　神田和泉町1
☎3866-9938　FAX5687-8199

■豆まきの集いに参加しませんか

とき　2月3日(火)午前10時～11時
※1・2歳児クラス親子3組

神田保育園

〒102-0063　神田淡路町2－15
☎3253-6258　FAX3253-2670

■やっつけるのはどんな鬼？（節分集会）

とき　2月3日(火)午前10時～11時

■いっしょにあそぼ・なにしてあそぼ～！

とき　毎週金曜日午前9時30分～正午（給食試食付、要予約）

麹町保育園

〒102-0082　一番町4
☎3261-7960　FAX3261-7330

■節分集会に来ませんか

とき　2月3日(火)午前10時～11時30分（給食試食付、要予約）

西神田保育園

〒101-0065　西神田2－6－2
☎5215-9060　FAX5215-9061

■節分集会に参加しませんか

とき　2月3日(火)午前10時～11時30分

飯田橋保育園

〒102-0072　飯田橋3－9－17
☎3264-1744　FAX3264-2057

■節分で鬼に豆まきしませんか

とき　2月3日(火)午前10時～正午

四番町保育園

〒102-0081　四番町11
☎3234-2269　FAX3234-2978

■保育園にあそびに来ませんか

とき　2月12日(木)午前10時～11時

高齢者センター

〒101-0051　神田神保町2－20
☎3265-3981　FAX3265-3980
URL http://park1.wakwak.com/~cyd-shakyo/

■節分豆まき演芸会

どなたでもご覧いただけます。お気軽にどうぞ。

とき　2月2日(月)午後1時30分～3時
内容　第1部＝演芸会（未定）、第2部＝豆まき
※60歳以上の申年生まれで豆まきをしてくださる方を募集します。1月31日(土)までに電話または直接センターへ。

■マッサージサービス

こり・疲れを揉みほぐします。

とき　2月4日(水)・5日(木)いずれも午前10時～午後2時10分（1人30分）
対象　60歳以上の区内在住者各回60名（申込順）
申込　1月28日(水)午前9時以降、センターの利用証または住所が確認できるものを持参のうえ、本人または家族が直接センターへ。

いきいきプラザ一番町

〒102-0082　一番町12
☎3265-6311　FAX3265-6317

■いきいきプラザ一番町オープンコンサート「フルートとピアノのデュオコンサート」

～音楽の小さな旅～「メロディーで巡るフランス、ドイツ、オーストリアetc…そして日本」

とき　1月30日(金)午後6時30分～7時30分（開場6時）
出演　池田さく子氏（フルート）、五十嵐恵美氏（ピアノ）
※希望者は当日直接会場へ。
※風ぐるま臨時便運行。車いすのままでご鑑賞いただけます。

■節分豆まきと演芸会

三村山岳氏（親方）と猿の三休・八休による猿まわしと豆まきを行います。

とき　2月3日(火)午後2時～3時
対象　区内在住・在勤・在学者
※車いすのままでご参加いただけます。
※申年生まれで豆まきをしてくださる方を募集します。1月31日(土)までに電話または直接プラザへ。

■いきいきプラザ一番町コンサート『「能」の世界』

日本の古典芸能「能」についての講話と舞、装束の着付け実演です。

とき　2月28日(土)午後2時～3時30分
出演　寺井良雄氏（宝生流能楽師）
定員　140名（申込順）
費用　大人＝1,000円、子ども＝500円
※区内在住の65歳以上・障害者の方、未就学児童＝無料
申込　2月27日(金)までに住所が確認できるものを持参のうえ直接プラザへ。
※電話で仮予約できます。チケットは2月27日(金)までにお受け取りください。

富士見福祉会館

〒102-0071　富士見2－3－6
☎3262-1045　FAX3262-4247

■公開講座「ティッシュアート」

とき　1月29日(木)午後1時30分～3時
対象　障害者とその家族および区内在住者
講師　里川かほる氏（ビードロアトリエ）
申込　電話、ファクシミリまたは直接会館へ。

■新春のつどい

とき　2月1日(日)午後1時～2時
対象　区内在住の心身障害者(児)とその家族
内容　一文字尚人＆ファンシーズによる「ファンシーマジック」、斎藤たまみ氏による民謡・演歌
※希望者は当日直接会場へ。

区立保育園・こども園・児童館

非常勤職員を募集

募集人員　15名程度
※要保育士資格（取得見込可）
勤務内容　保育業務
勤務場所　区立保育園・こども園・児童館
勤務日数　月16日
勤務開始　4月1日(木)
選考方法　面接
申込　2月6日(金)までに電話で子育て推進課保育係へ。

スポーツ施設の利用申込み・抽選

外濠公園＝文化学習スポーツ課　☎3234－2841
花小金井運動施設・総合体育館＝総合体育館　☎3256－8444

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園（4月分）	野球	往復ハガキで、2/10(火)～20(金)（消印有効）	2/26(木) 九段社会教育会館	3/22(月) 午前8時30分～（申込順）※	4(日)、18(日)、20(火)、22(木)、23(金)、27(火)
	テニス				――
花小金井運動施設（4月分）	野球	往復ハガキで、2/1(日)～20(金)（必着）	3/1(月)	3/2(火) 午前10時～（申込順）	――
総合体育館（5月分）		所定の用紙で、2/1(日)～20(金)（必着）	3/1(月)	3/2(火) 午前10時～（申込順）	17(月)☆

※空き状況は外濠公園☎3341－1731へお問い合わせください。
☆団体利用、個人利用の区別があります。詳しくは総合体育館へお問い合わせください。

保養施設の利用申込み

4月分　区民総務課保養施設係

専用ハガキで、2/1(日)～8日(日)（必着）
空室受付　2/23(月)
箱根・湯河原＝午前9時～
嬬恋・軽井沢＝午後1時30分～

4月の利用できない日	
箱根	14(水)～15(木)、27(火)～28(水)
湯河原	7(水)～8(木)、17(土)、20(火)～21(水)
嬬恋	13(火)～14(水)、26(月)～27(火)
軽井沢	7(水)、20(火)～22(木)

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

区民相談室　受付時間：午後1時～3時

2月の相談日　広報広聴課

法律相談	4(水)、18(水)、25(水)
税務相談	12(木)、26(木)
固定資産税相談	5(木)
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談	10(火)
行政書士相談	17(火)
不動産取引相談	5(木)、19(木)
交通事故相談※	6(金)、13(金)、20(金)、27(金)
外国人相談※	12(木)
住み替え相談※	19(木)

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後1時～3時30分です。交通事故相談・住み替え相談は事前に予約が必要です。区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。